

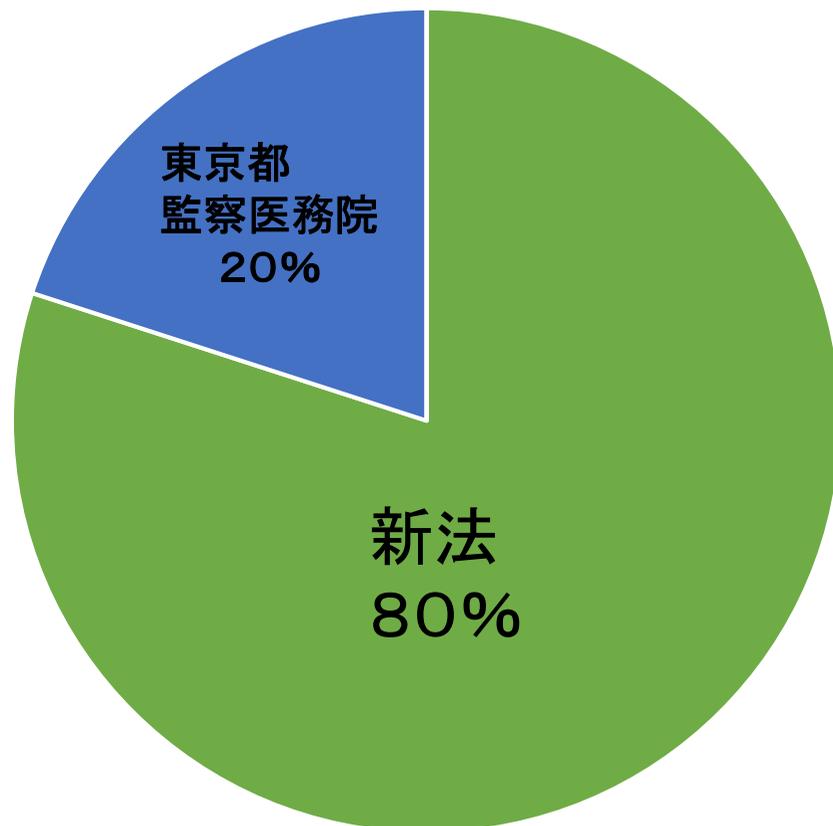
死体取り扱い状況及び事例紹介

東京海上保安部
警備救難課
令和6年1月

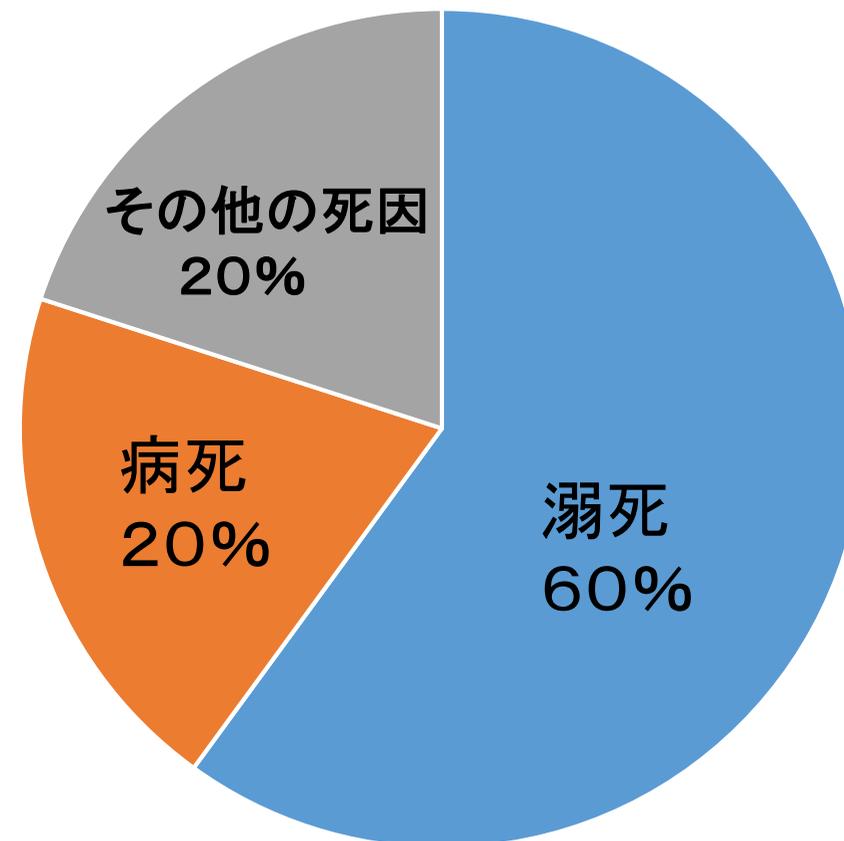
海上保安官による 死体の取り扱いに関する法的根拠

東京海上保安部における 死体取り扱い状況

解剖種別



死因別



※ 新法＝警察官等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律

事例紹介

死者

60歳代 外国人男性 職業 不詳

死因の種別

不慮の外因死(薬物中毒死)

死亡状況

死者は、東京港に着岸中の外国籍船舶の自室内にて、上半身裸で、うずくまっている状態のところを発見された。

死体に損傷はなく、同室に外部から侵入された形跡は認められなかった。

同室内から違法薬物は発見されなかったものの、警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律による解剖の結果、死因はMDMAの多量摂取による薬物中毒死と判明した。